



# TAITO CITY LIFE NEWS

2026.03 Vol.42

発行 台東区総務部人権・多様性推進課 〒110-8615 台東区東上野 4-5-6 TEL03-5246-1116

[https://www.city.taito.lg.jp/kurashi/foreigner/jigyoannai/life\\_news.html](https://www.city.taito.lg.jp/kurashi/foreigner/jigyoannai/life_news.html)

あなたの国の言葉で相談することができます。時間が決まっています。

ここで見ましょう。 <https://www.city.taito.lg.jp/kurashi/foreigner/sodan/sodan.html>

区役所で、「タブレットを使って相談したいです。」と言いましょ。

対応言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、

フィリピン語（タガログ語）、フランス語、ロシア語、ヒンディー語、インドネシア語、クメール語、ミャンマー語、マレー語



## 2026年4月1日から

# 自転車に新しいルールが加わります！

自転車のルールが厳しくなります。

【ルールを違反するとどうなりますか】

反則金（お金）を払います。

反則金を払わないと、犯罪になります。

【ルール違反になる例】

- ・信号を無視する
- ・スマートフォンを持ちながら運転をする
- ・閉じようとしている踏切の中に入る
- ・夜、ライトを点けないで運転をする
- ・傘をさしながら運転をする
- ・道路の右側を走る
- ・歩道を走る
- ・2人で乗る

【だれが】

16歳以上の人が対象です。



危険な運転をすると、犯罪になります。

【犯罪となる運転の例】

- ・お酒を飲んで運転をする
- ・他の自転車や車の走りをじゃまする
- ・スマートフォンを使いながら危険な運転をする

もっと知りたいです。  
警視庁のホームページを  
見ましょう。



# 自転車に 乗るとき 気をつけましょう！

自転車に 乗るとき 大切なことが 9つあります。安全のために 守りましょう。

① 自転車は 車と同じ道を走ります。  
人が歩く道は走りません。

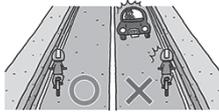
② 人が歩く道を走るときは  
危ないですから ゆっくり走りましょう。  
車の道の近くを走りましょう。



③ 交差点（※右の絵の道路）では、  
と止まりましょう。  
まわりを見ます。



④ 道路は 左を走ります。



⑤ 大人も 子供も ヘルメットをつけましょう。



⑥ 自転車に 乗るとき やっては いけないこと  
○ お酒を 飲みました。  
→ 自転車に 乗っては いけません。

○ 傘を さしません。  
○ 携帯電話を 使いません。  
○ 音楽を 聞かません。  
○ 自転車は 2人で 乗れません。  
(子供は 一緒に 乗ることができます)  
○ 横に 並びません。一列で 走ります。



⑦ 外が 暗いです。→ ライト（光）を つけましょう。

⑧ 自転車の 保険に 入りましょう。  
事故が 起きたときに 安心です。

⑨ 自転車の タイヤ・ブレーキ（自転車を 止める 手を  
置くところ）など 変わったところがないか 確認しましょう。  
※ 1年に 1回は、自転車の 店で 見てもらいます。

【問合せ】 交通対策課 TEL03-5246-1288

▶ 電気で 動く キックボードは、ルール（規則）を 守って 乗りましょう！

安全に 使うための チラシが あります。  
英語・中国語・ベトナム語・韓国語・日本語で 見ることも できます。

警視庁ホームページより→



# 公園は、ルール（規則）を 守って 利用しましょう！

① ごみは 家に 持って  
帰りましょう。



② スポーツコーナー以外で、  
ボール 遊びは  
できません。



③ ペットの リード（ひも）を  
はずしては いけません。  
フンを 捨てては  
いけません。



④ ハトや 猫に  
えさ（食べ物）を  
あげては いけません。



⑤ 夜から 朝までは、  
大きな 声や うるさい  
音を出しては  
いけません。



⑥ 花火や バーベキューなど、  
火を 使うことは  
できません。



⑦ 児童遊園と  
子供が 集まる 場所で、  
タバコは 吸えません。



右の ホームページを 見て ください。【問合せ】 公園課 TEL03-5246-1321



【問合せ時間】 午前8時30分から 午後5時まで（土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。）  
問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。

# いつでも 質問が できます！

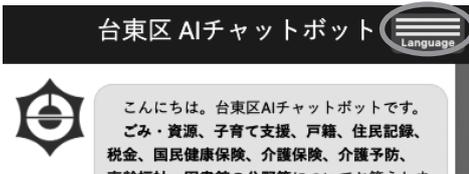
▶ AIチャットボットを 使いましょう

【どうやって 使いますか？】

- ① 台東区の ホームページを 見ます。
- ② 右下の マークを タップ (クリック) します。



- ③ 右上の「Language」を タップします。  
あなたの 言葉を 選びます。



- ④ 質問を 入力します。

対応言語：英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、ベトナム語、フィリピン語（タガログ語）ネパール語、タイ語、フランス語、ミャンマー語、ウズベク語、インドネシア語、ロシア語、モンゴル語、ウクライナ語

【問合せ】 広報課 TEL03-5246-1023

# 区役所からの お知らせを 色々な 言葉で 見る事が できます



台東区の 新聞「広報たいとう」を 色々な 言葉で 見る事が できます。  
「広報たいとう」には 大切な お知らせが たくさん あります。  
ぜひ 見て ください！

【どうやって 見ますか】

「カタログポケット」という アプリを 使います。  
アプリで「台東区」と 調べましょう。「広報たいとう」を 見る事が できます。

言葉：英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、スペイン語、ポルトガル語

アプリは ここから 使う事が できます。

【問合せ】 広報課  
TEL03-5246-1021



Android



iOS

# 台東区の ホームページを 見て ください！

台東区の ホームページは 109の 言葉で 見る事が できます。

▶何語で 見る事が できますか

英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、フランス語、インドネシア語、マレー語、タイ語 などが あります。

▶どうやって 見ますか

- ① ホームページの「Foreign Language」ボタンを 押します。 ホームページの 右上に あります。



- ② 言葉を 選びます。

【問合せ】 広報課 TEL03-5246-1021



# YouTube「台東区公式チャンネル」を 見て ください

台東区の ニュースや 映像を YouTubeで 見る事が できます。  
YouTubeの 自動翻訳で、あなたの 国の 言葉で 読む事が できます。



- ① 動画の 右下に ある 字幕 ボタンを 押します

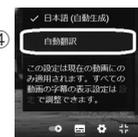


①字幕 ボタン

- ② ボタンから 字幕 → 自動翻訳 → あなたの 国の 言葉を 選びます



②



③



④あなたの 国の 言葉

※スマートフォンなどで 見ると、英語の 翻訳で 見る事が できます。 他の 言語は 見る事が できません。

※YouTubeの 自動翻訳は、間違い があります。

※自動翻訳が できない 動画も あります。

【問合せ】 広報課 TEL03-5246-1041

【問合せ時間】 午前8時30分から 午後5時まで（土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。）

問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。

## 2週目の 日曜日に 区役所が 開いています

いつ: 午前9時から 午後5時  
どこ: 区役所の 1階

できること:

- ◎ 戸籍の 届出のこと
- ◎ 住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明のこと
- ◎ 転出入の届出、印鑑登録・廃止、国民健康保険の 加入のこと
- ◎ 税・保険料の 支払い、原付バイクの 登録のこと
- ◎ 児童手当、子供医療費助成のこと
- ◎ マイナンバーのこと
- ◎ 特別永住証明書の こと
- ◎ 税・保険料の 納付相談のこと
- ◎ 住民税課税(非課税) 証明書等のこと
- ◎ 母子健康手帳のこと
- ◎ 台東区循環バス「めぐりん」の1か月券、回数券、1日券のこと

## 病院を 探すことができます

【電話で 探す】

言葉: 英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語  
時間: 午前9時から 午後8時

TEL 03-5285-8181

【インターネットで 探す】

言葉: 英語・中国語・韓国語

<https://www.iryu.teikyouseido.mhlw.go.jp>



## 子供が 病気に なりました。 病院は 休みです

子供が 病気に なりました。夜や 土曜日、日曜日で  
病院は 休みです。困りました。

→行くことができる 病院が あります。

だれ: 0歳から 15歳

いつ:

- ・ 月曜日から 土曜日  
午後6時45分から 午後9時45分
- ・ 日曜・祝日・お盆(8/14から16)・年末年始(12/29から1/3)  
午前8時45分から 午後9時45分

※ 行く前に 必ず 電話 (TEL03-3833-8381) を  
してください。専門の 病院を 案内することが

あります。

どこ: 台東区東上野 2-23-16

(永寿総合病院の 1階 救急外来受付)

TEL03-3833-8381



## 水曜日は 午後7時まで 開いています

あ  
開いている ところ

【区役所】(台東区東上野 4-5-6)

- 1階: ◎ 戸籍住民サービス課
- 2階: ◎ 介護保険課 ◎ 高齢福祉課  
◎ 障害福祉課 ◎ 国民健康保険課
- 3階: ◎ 区民課国民年金係 ◎ 収納課 ◎ 税務課
- 6階: ◎ 子育て・若者支援課 ◎ 放課後対策担当  
◎ 児童保育課

【区民事務所】

- ◎ 西部区民事務所 (台東区下谷 3-1-30)
- ◎ 南部区民事務所 (台東区寿 1-10-12)
- ◎ 北部区民事務所 (台東区浅草 4-48-1)

## 日本語を 勉強したい人

日本語の 勉強ができる サークル

(会・団体) があります。

申し込みは いりません。

サークルの 集まりがある

場所に、来て ください。



【サークルについて 知りたいです】

ここで 見ましょう。



※ 日本語を 教える人を 探しています。  
私たちと 一緒に 日本語を 教えますか?

## 日本の 生活のことを 相談することが できます

▶ 外国人相談窓口

日本の 生活で 困っています。悩んでいます。

→ 中国語、英語、韓国語を 話すことができる 人に  
相談をすることが できます。

言葉	いつ	時間
中国語	第1・第2・第3木曜日	午前10時から午前12時00分
英語	第1・第3木曜日	午前10時から午前12時00分
韓国語	第1・第3木曜日	午後2時から午後4時00分

どこ: 区民相談室 (区役所の 1階に あります。)

【問合せ】 暮らしの相談課 区民相談室 TEL03-5246-1025

【問合せ時間】 午前8時30分から 午後5時まで (土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。)

問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。

# 住民税を 払いましょう

## 【住民税って なんですか？】

住んでいる まちに 払う お金です。 みなさんが  
気持ちよく 生活するために 使います。 必ず  
払わなければ いけません。

## 【誰が 払いますか？】

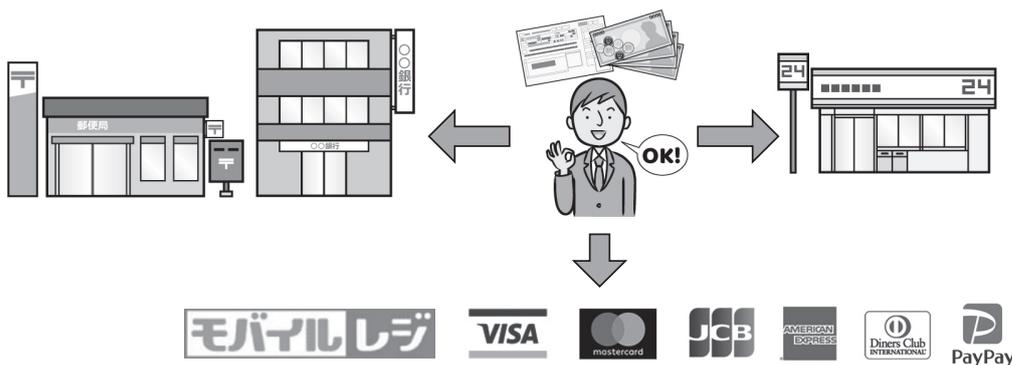
台東区に 1月1日に 住んでいる人。 そして  
働いている人。

→区役所から 納付書 (お金を 払うための 紙) が  
届きます。 →住民税を 払います。

## 【どこで 払いますか？】

区役所や 銀行、 郵便局、 コンビニで 払うことが  
できます。

スマートフォン の モバイルレジ (クレジットカード・  
インターネットバンキング)、 PayPay の アプリを  
使って 払うことも できます。



## 【払うことが できない時は どうしますか？】

区役所の 収納課に 相談します。  
必ず 相談しましょう。

## 【払いません。どうなりますか？】

給料 (働いて もらった お金) や 銀行にある  
お金などから 住民税を もらいます。  
在留期間 (日本に いることが できる 期間) を  
長くする 手続きが できなくなるときが あります。  
気を付けましょう。

## 【相談したいです】

▽いつ 月曜日 から 金曜日 午前8時30分から  
午後5時 (水曜日は 午後7時まで 開いています)  
▽どこ 収納課 (区役所の 3階 ⑨番)

## ☆日曜日に 区役所が 開いています

▽いつ 毎月第2日曜日 午前9時から 午後5時  
▽どこ 戸籍住民サービス課 (区役所の 1階 ②番)

【問合せ】 収納課 TEL03-5246-1107

【問合せ時間】 午前8時30分から 午後5時まで (土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。)

問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。

# たばこを 吸うときなどの ルール

1

つぎ 次のとき、たばこを 吸わないで  
ください。

やけどをします。危ないです。

- ・ 歩いているとき
- ・ 自転車に  
乗っているとき
- ・ バイクに  
乗っているとき



2

ごみは 家に 持って 帰ります。

ごみ箱が ある 場所では、  
ごみ箱に 捨てます。



3

あさ 朝の 7時から 9時は、  
そと 外で たばこを 吸わないで  
ください。



4

まわりの 人や 家に、  
たばこの 煙が  
かからないようにします。



たばこを 吸うときは 区の 喫煙所 (たばこを 吸える 場所) を 利用しましょう!



▲この マークが ある 場所が  
喫煙所です

喫煙所の 場所は、  
区の ホームページを 見て ください。



【問合せ】 環境課 TEL03-5246-1292

【問合せ時間】 午前8時30分から 午後5時まで (土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。)

▶次は 2026年 6月に 出ます。

問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。